

富山市木造住宅耐震改修等（ブロック塀）支援事業

危険なブロック塀の建替え・除却に対して市が支援します。

■補助金額

建替え工事・除却工事の費用

対象ブロック塀の延長(m)×8万円

いずれか低いものの
3分の2

上限額

建替え：15万円

除却：10万円

■対象となる危険ブロック塀等

次の要件を全て満たす補強コンクリートブロック造又は組積造の塀

- ・チェックポイントの規定を満たしておらず、安全性の確認ができないもの
- ・避難路に面するもの(所有者以外が通らないものや、塀との間に90cmを超える水路があるものは除きます)
- ・住宅(長屋、共同住宅を含む)の附属もの
- ・工事後、住宅の不動産売却の予定でないもの

※申請前に必ず事前相談を行ってください。

※工事契約・着手前に申し込む必要があります。

※2月末までに工事を完成させる必要があります。

詳しくは事前に窓口
までご相談ください。

■ブロック塀等の点検のチェックポイント

ブロック塀等について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険です。

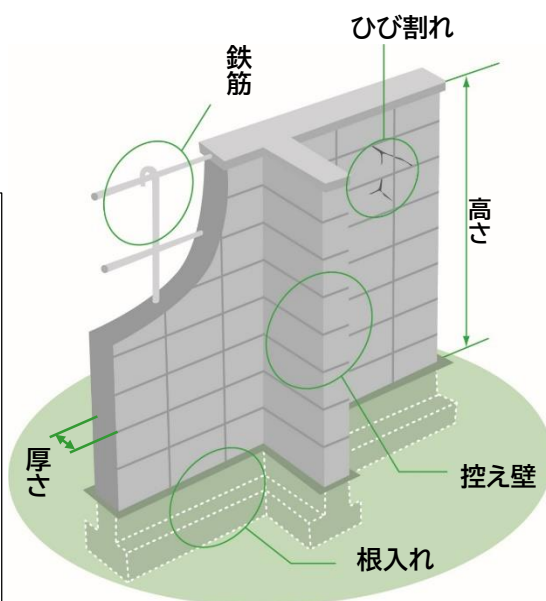
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

補強コンクリートブロック造の場合

- 1. 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 2. 塀の厚さは10cm以上か
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか(塀の高さが1.2m超の場合)
- 4. コンクリートの基礎があるか
- 5. 塀に傾き(1/100以上)や、ひび割れ(1mm以上)はないか

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋があるか、鉄筋の定着があるか
(塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。)
- 7. 基礎の根入れ深さは30cm以上か
(塀の高さが1.2m超の場合)



組積造塀の場合

(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造等)

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か
- 2. 塀の厚さは十分か
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか
- 4. 基礎があるか
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
<専門家に相談しましょう>
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か

申請に関する詳細は富山市ホームページ
(ページ番号:1012455)にてご確認ください。

【お問い合わせ先】

富山市活力都市創造部居住政策課

TEL:076-443-2112 FAX:076-431-7670